

岸和田市立公民館及び青少年会館再編 第1期実施計画

令和5年9月

岸和田市教育委員会

目次

第1章 計画策定の趣旨・計画期間等	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ・計画期間	1
第2章 公民館の現状と課題	3
1. 人口減少	3
2. 公民館等の利用状況	3
3. 公民館の機能と稼働率	4
4. 施設の老朽化と維持管理費用	7
第3章 今後の進め方	10
1. 再編の考え方	10
2. 再編の方針	10
3. 具体的な再編の取組	12
（1）春木地区公民館・春木青少年会館の公民館分館（春木市民センター内）への統合	
（2）久米田青少年会館の山直地区公民館（山直市民センター内）への統合	
（3）城北地区公民館と新条地区公民館のあり方の検討	
（4）光陽地区公民館と高齢者ふれあいセンター朝陽の機能集約	

第1章 計画策定の趣旨・計画期間等

1. 計画策定の趣旨

公民館及び青少年会館(以下「公民館等」という。)は、学びを通じて個人の成長を期するだけでなく、他者との交流を促し、そのことを通じて新たな気づきや活動への動機付けを進め、より市民の主体的な活動へとつなげる役割を担っており、生涯学習・社会教育、市民の主体的な学習活動などを推進する重要な機能を有する施設です。

人口減少や少子高齢化、生活圏の拡大などの社会環境の変化に伴い、地域における住民同士のつながりが希薄になり、地域コミュニティの機能が弱まりつつあります。今後このような傾向がさらに進むと、治安の悪化、防災機能の低下、高齢者福祉や子育て環境の悪化、地域文化の衰退など、地域社会全体に深刻な影響が及ぶと考えられます。このような中で、公民館等は、市民が、集い、ともに学び、結びつく場として地域コミュニティをより強固にし、活性化する施設としても、その役割が期待されています。

一方で、本市の公民館等の利用者は減少し続けています。施設の稼働率は低く、十分に市民に利用されていると言える状況ではありません。これに加え、利用者の高齢化と固定化が進行しているため、新たな利用者層が増えなければ、今後、利用者はさらに減少していくと考えられますが、施設の老朽化が進み維持管理に多額の費用を要しているため、利用者層の拡大に必要な施設の改修やサービスの充実を図ることができません。

今後、公民館等が、人づくり、地域づくりの拠点として、将来にわたって求められる機能を十分に発揮し多くの市民に開かれた施設となるためには、数や規模などの「量の維持・拡大」に重点を置くのではなく、施設の改善や提供する生涯学習のコンテンツ、サービスの充実など、「質の充実」を図る必要があります。

本市では、多くの公共施設で老朽化が進行しており、行政の経営資源の制約が厳しくなる中で、今後、公共施設が地域で求められる機能を十分に発揮し、市民に安全に利用し続けてもらえるよう、利用状況やニーズの変化に合わせて機能を再構築し、将来の人口や財源の規模に合わせて再編するための「岸和田市公共施設最適化計画」(以下「最適化計画」という。)を、平成 28 年 3 月に策定したところであり、これには、公民館等の再編も含まれています。

以上のような状況を踏まえて、令和3年3月、持続可能で安全な施設運営を確保するとともに、将来にわたって市民一人ひとりの学習活動の促進を図り、市民主体のまちづくりを「学び」を通じて促進していくことを目的として「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」(以下「再編基本方針」という。)を策定しました。

本計画は再編基本方針に基づき、具体的な公民館等の再編の方針やスケジュール等を示す実施計画として策定するものです。

2. 計画の位置づけ・計画期間

本市は、平成 28 年 2 月に、公共インフラを含む公共施設の適正な整備と維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で持続可能な施設運営を確保することを目的として、「岸和田市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。また、平成 28 年 3 月に、公共建築物の再配置と効果的・効率的な維持保全を図ることを目的として、公共

施設等の床面積を、令和 7 年度までに 3%、令和 17 年度までに 30%削減する目標を掲げた最適化計画を策定しました。本計画は、これら総合管理計画及び最適化計画の個別の実施計画に位置付けられるものです。

本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせて令和 17 年度までとします。また、情勢の変化に応じた計画管理を行うため、最適化計画の計画期間である令和7年度までを第1期、それ以降を第2期と設定します。

第 1 期実施計画として実施する具体的な再編の取組については、本計画の第3章において示します。第 2 期実施計画については、令和 7 年度末までに策定します。

なお、本計画の内容は、総合管理計画等の改訂や社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行います。

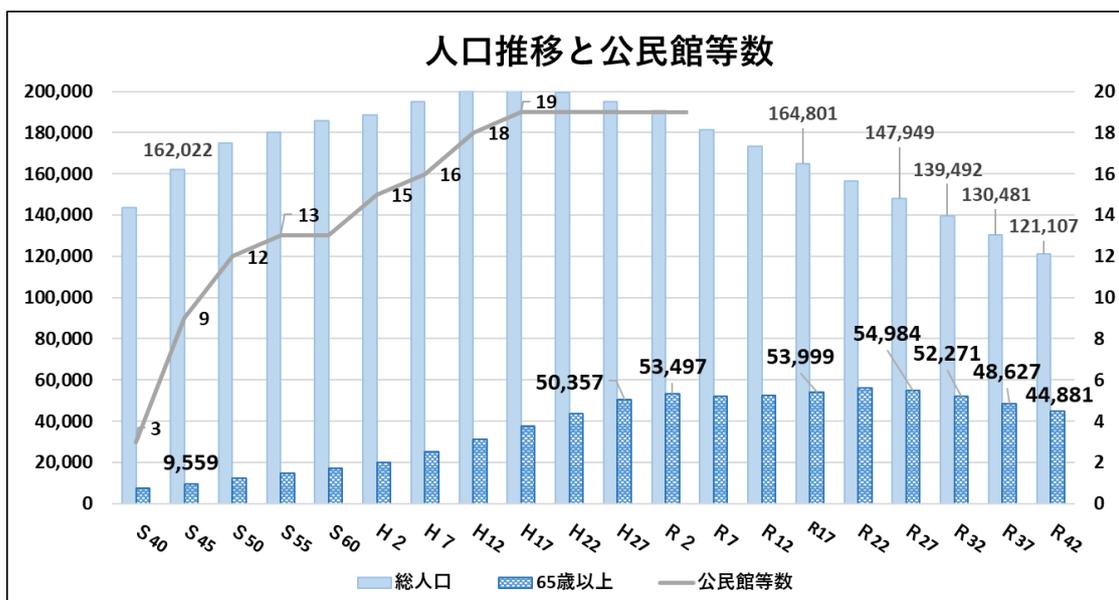


第2章 公民館等の現状と課題

1. 人口減少

本市の人口は、平成 17 年以降減少が続いており、令和 17 年には約 16.5 万人と昭和 45 年と同程度となり、令和 27 年には約 14.8 万人まで減少すると見込まれます。

現在の本市の公民館等の数は、人口のピーク時と同じ 19 館ですが、今後、減少していく人口の動向も踏まえて、公民館等の再編を検討する必要があります。

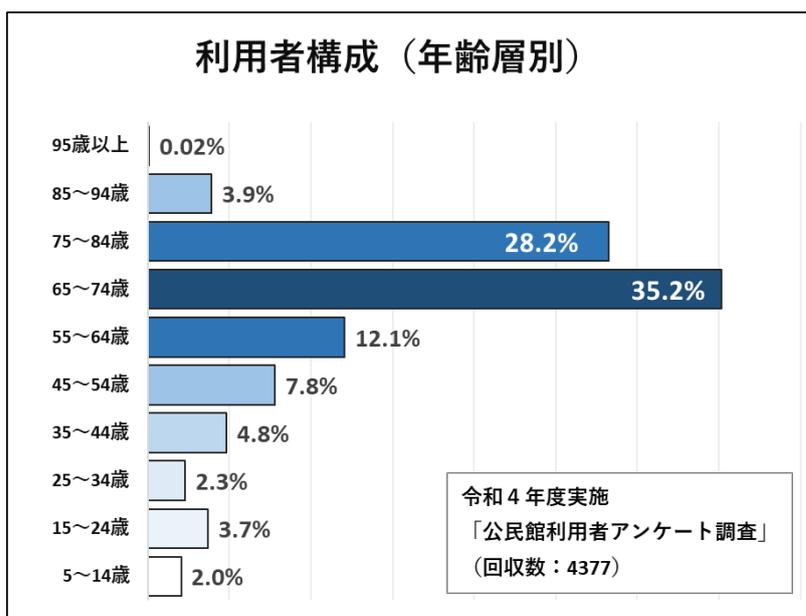


出典：(令和 2 年まで)国勢調査、国立社会保障・(令和 7 年以降)人口問題研究所推計人口

2. 公民館等の利用状況

(1) 利用者の高齢化

利用者アンケート調査(令和 4 年 11 月から 12 月実施)結果では、公民館等利用者は、65 歳以上が全体の約 3 分の 2 (67.32%) を占めていますが、85 歳以上は 3.92% と下がります。15 歳から 64 歳の生産年齢人口の利用者は全体の約 3 割と低く、その理由の一つとして、60 歳から 64 歳の高齢層や女性の就業率の増加に伴って、生涯学習等の活動時間や機会が減少したことが考えられます。



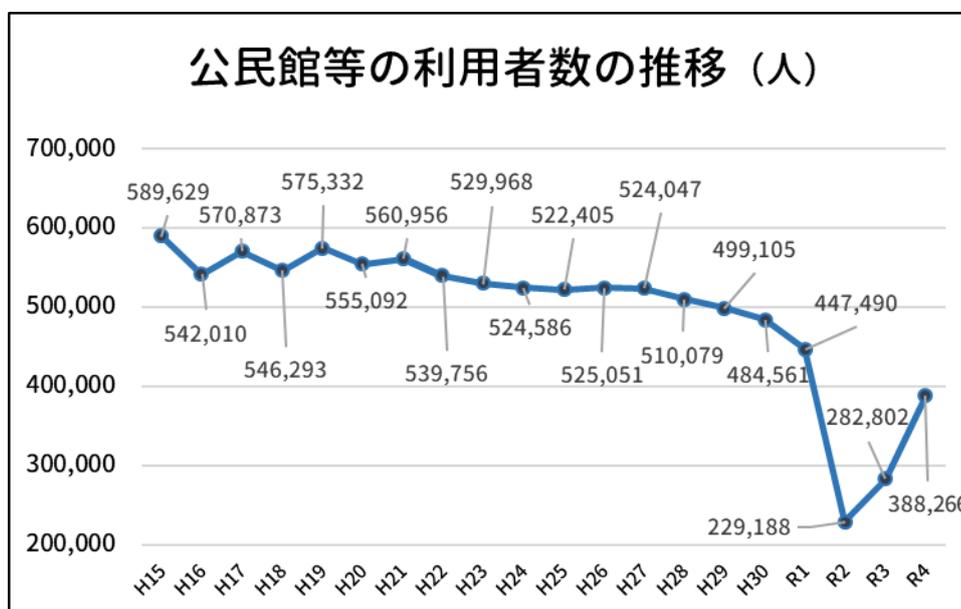
また、岸和田市立公民館・青少年会館に関するアンケート調査(令和5年1月から3月実施)では、「関心のある講座・イベントがない」といった意見があり、学習のきっかけづくりとなる魅力ある講座等を公民館等が提供できていないことが理由として考えられます。

(2) 利用者数の推移

下図のグラフのように、平成15年度から令和元年度までの間に公民館等の利用者数は24%減少しています。この間、利用者の中心を占める高齢者の数が増加しているにも関わらず、公民館等の利用者が減少し続けているのは、利用者が固定している中で、そのさらなる高齢化による利用離れが進んでいることが影響していると考えられます。

また、令和2年度以降の急激な減少は、コロナ禍の影響を強く受けていると考えられますが、コロナ禍に伴う閉館を行わなかった令和4年度においても、利用者数は回復せず、平成15年度の6割余りにまで落ち込んでいます。

このような状況を踏まえると、今後、新規の利用者を確保できなければ、利用者のさらなる高齢化が進み、利用者数の減少がいつそう進む可能性が高いと考えられます。



3. 公民館等の機能と稼働率

(1) 公民館等の機能と役割

公民館等は、本市の生涯学習・社会教育の推進拠点のほか、市民の主体的な学習活動、地域におけるまちづくり活動を推進する役割を担っており、市民への学習機会・活動場所の提供、主体的な学習・まちづくり活動への参加促進、社会(地域)が抱える課題等への意識を高めるための情報発信を行っています。これらの役割を果たすため、公民館等は以下に示す多様な機能を有した諸室で構成されています。

また、公民館等19館のうち、市立公民館分館、旭地区公民館、山直地区公民館、八木地区公民館、常盤地区公民館は市民センター内に配置されており、図書館分館、サービスセンターが併設されています。なお、全ての公民館等は災害時の避難場所として指定されているため、再編を進

めていくにあたっては、この点への配慮が必要です。

なお、公民館等が持つ多様な施設機能のうち「学習等」「調理」「軽運動」「体育」などは、学校施設、社会体育施設、文化施設などの他の公共施設や町会、自治会館等においても、同種・類似の機能を有しています。

【公民館等がもつ機能分類】

機能	機能要件
学習等	学習・研修・講演・サークル活動・会議・集会等が実施できること
図書・展示	来館者が閲覧できる図書を開架している、又は展示物等を展示できること
調理	ガス設備や調理台、食器類が存在し、調理実習が実施できること
創作	作業机や流し台が存在し、陶芸、絵画、手工芸当が実施できること
陶芸	陶芸窯が配置され、陶芸による作品等の焼き物を焼成できること
保育	保育利用ができること
和室	畳が敷かれた空間で囲碁、将棋、和裁、茶道、華道等が実施できること
音楽	楽器演奏、カラオケ等が実施できること
軽運動	体操、ダンス、卓球、空手等の武道等の高天井を必要としない運動が行えること
体育	屋内スポーツに適した床、広さ、高さ等を有する空間であって、バレー、バスケットボール等が実施できること

【各公民館等保有機能】

中学校区	施設名	機能									
		学習等	図書・展示	調理	創作	陶芸	保育	和室	音楽	軽運動	体育
岸城	市立公民館・中央地区公民館	○	○	○	○	○	○	○		○	
野村	光陽地区公民館	○	○	○				○		○	
光陽	大宮地区公民館 (男女共同参画センター)	○	○	○				○		○	
春木	市立公民館分館	○		○			○	○	○	○	
	春木地区公民館・春木青少年会館	○	○	○				○	○	○	
	大芝地区公民館	○	○	○				○		○	○
北	城北地区公民館	○	○	○				○		○	○
	新条地区公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
土生	旭地区公民館	○		○	○	○	○	○		○	○

葛城	葛城地区公民館	○	○					○		○	
	天神山地区公民館	○		○				○		○	
	葛城上地区公民館	○	○					○			
久米田	八木地区公民館	○	○	○	○			○	○		○
	箕土路青少年会館	○	○					○		○	
桜台	常盤地区公民館	○	○	○	○			○	○	○	○
	光明地区公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山直	山直地区公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	久米田青少年会館	○		○				○		○	
山滝	山滝地区公民館	○	○	○				○		○	

(2) 公民館等の稼働率

公民館等の稼働率は次の表のとおりであり、過去5年間の平均稼働率については、公民館等全体では、21.1%、利用の高い公民館でも34.5%、低い公民館は9.5%と低くなっています。

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、その影響がない平成29年度から令和元年度の3年間で見た場合でも稼働率は平均25.5%となっており、低位で推移しています。

今後、建替えや部屋等をリニューアルをする際には利用者のニーズや他の公共施設の機能も踏まえて検討する必要があります。

【公民館等の稼働率】

中学校区	施設名	稼働率 (%)						平均
		H29	H30	H31	R2	R3		
岸城	市立公民館・中央地区公民館	30.4	28.3	24.4	19.9	21.0	24.8	
野村	光陽地区公民館	19.4	19.9	18.2	7.1	9.9	14.9	
光陽	大宮地区公民館	21.6	19.9	34.7	16.2	20.8	22.6	
春木	市立公民館分館	41.3	41.6	39.9	16.1	19.7	31.7	
	春木地区公民館・春木青少年会館	18.8	17.7	17.1	15.2	16.7	17.1	
	大芝地区公民館	18.8	19.5	23.0	10.4	11.3	16.6	
北	城北地区公民館	28.6	26.9	28.7	12.2	16.0	22.5	
	新条地区公民館	25.1	24.1	21.6	11.0	10.9	18.5	
土生	旭地区公民館	43.6	43.9	42.7	19.0	23.4	34.5	

葛城	葛城地区公民館	25.4	25.1	25.8	9.4	10.0	19.1
	天神山地区公民館	21.9	21.5	18.5	7.9	8.6	15.7
	葛城上地区公民館	8.6	9.3	18.5	4.9	6.3	9.5
久米田	八木地区公民館	37.7	34.6	33.6	19.0	22.2	29.4
	箕土路青少年会館	25.5	26.8	18.9	24.0	28.7	24.8
桜台	常盤地区公民館	28.5	28.1	26.5	20.5	22.3	25.2
	光明地区公民館	25.1	29.3	26.8	26.8	9.2	23.4
山直	山直地区公民館	22.5	22.1	23.3	9.3	11.8	17.8
	久米田青少年会館	20.4	20.8	19.0	9.1	11.1	16.1
山滝	山滝地区公民館	21.8	21.5	24.7	6.8	9.8	16.9
平均		25.5	25.3	25.6	13.9	15.2	21.1

※1 公民館等の稼働率：部屋毎の稼働率(年間利用コマ数/年間利用可能コマ数)の総和÷各館の総貸室数

<各部屋における一日あたりの利用可能コマ数>

・H31(R元)年度以前・・・午前・午後・夜間の計3コマ

・R2年度以降・・・1h単位(9～21時)の計12コマ

注)大宮地区公民館は平成31年度に加守町に移転したため、平成29、30年度は大宮青少年会館の稼働率を記載

4. 施設の老朽化と維持管理費用

(1) 公民館等の老朽化等の状況

次の表は、建築基準法第12条の定期点検に基づく各公民館等の劣化診断の結果や、施設所管課が毎年自主点検によって把握している劣化状況を記載しています。

耐震化状況については、春木地区公民館・春木青少年会館、城北地区公民館、久米田青少年会館は耐震性がなく、安全性に大きな課題があります。

老朽化に関しては、市民センター等との複合施設として建設された5館(分館・山直・旭・常盤・八木)以外の単独施設の5割以上が築40年以上経過しており、特に光陽地区公民館、春木地区公民館・春木青少年会館、城北地区公民館、箕土路青少年会館、久米田青少年会館、山滝地区公民館は築50年以上が経過し、最適化計画に定める目標耐用年数65年に差し迫っています。

劣化状況に関しては、点検有資格者による点検の結果、補修・改善を要する「D」判定が多くあるため、今後、その対策のために多くの費用が発生することが見込まれます。

中学校区	施設名	建築年	耐用年数到来年	耐震化状況	建築基準法第12条定期点検に基づく劣化診断(※1)												自主点検結果劣化度(※2)	
					建築物				防火設備		建築設備							
					外壁	屋上・屋根	建物・内部	避難施設	防火扉	シャッター	換気設備	排煙設備	非常用照明	給水・排水	自家用電気	消防設備		昇降機
岸城	市立公民館・中央地区公民館	H13	R48	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
野村	光陽地区公民館	S44	R16	○	D	B	D	D	-	-	D	-	A	D	-	A	-	55
光陽	大宮地区公民館 (男女共同参画センター)	S57	R29	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42
春木	公民館分館 (春木市民センター内)	H6	R41	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	春木地区公民館・春木青少年会館	S48	R20	×	D	D	D	D	D	-	A	-	D	A	D	D	-	64
	大芝地区公民館	S53	R25	○	-	-	-	-	-	-	A	-	D	A	D	D	-	54
北	城北地区公民館	S47	R19	×	D	B	D	A	-	-	D	-	D	A	A	D	-	60
	新条地区公民館	H11	R46	○	D	B	A	D	-	-	A	-	D	A	A	A	-	29
土生	旭地区公民館 (東岸和田市民センター内)	H22	R57	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛城	葛城地区公民館	S61	R33	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40
	天神山地区公民館	H14	R49	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
	葛城上地区公民館	S61	R33	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35
久米田	八木地区公民館 (八木市民センター内)	H25	R60	○	-	-	-	-	A	A	A	-	A	A	A	A	A	11
	箕土路青少年会館	S47	R19	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60
桜台	常盤地区公民館 (桜台市民センター内)	H25	R60	○	A	D	A	A	A	D	A	-	A	D	A	D	A	9
	光明地区公民館	H10	R45	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28
山直	山直地区公民館 (山直市民センター内)	H5	R40	○	D	A	D	A	D	A	A	-	D	A	A	D	A	89(※3)
	久米田青少年会館	S39	R11	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65
山滝	山滝地区公民館	S44	R16	○	D	D	D	D	-	-	D	-	D	A	-	D	-	63

※1 点検有資格者による点検結果であり以下所見で表記。(建築物は直近年度実施分、防火・建築設備は R3 実施分)

「A」…特に措置を要しない 「B」…軽微な対応を要する又は引き続き観察する

「C」…詳細調査を要する 「D」…補修・改善等を要する 「-」…点検対象外

※2 施設管理者による目視点検によって、劣化度を以下の計算で点数化している。点数が高いほど劣化度が高い。

自主点検項目における「-」は民間施設と共有につき、劣化度の判定はしていない。

経年数 + 屋上、外壁等箇所ごとでの目視点検による劣化判定

(「劣化なし」…0点、「部分劣化」…2点、「広範囲劣化」…5点、「全面劣化」…7点)

※3 自然災害等で屋根・外壁が破損したため、劣化度が高い。令和5年度に修繕予定。

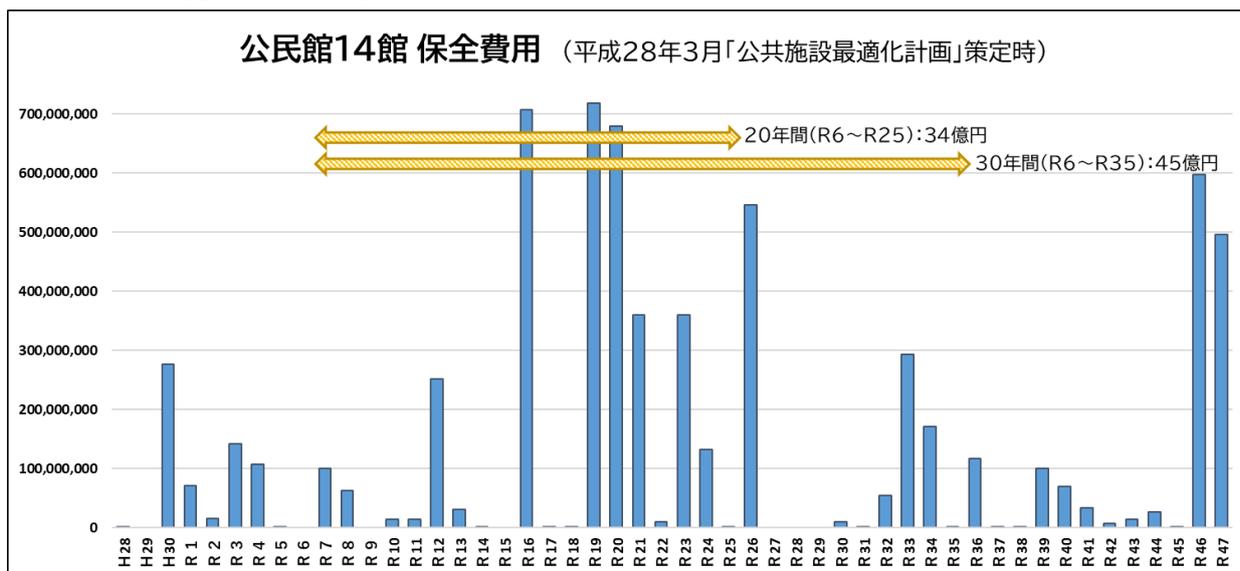
注) 市民センター内施設等複合施設は施設全体に係る劣化度を記載

(2) 公民館1館を維持するために必要な費用

① 建物の維持保全に要する費用

最適化計画を策定した平成 28 年3月時点の試算では、現在の公民館等 14 館(市民センター5館は図書館分館、支所機能をもつ複合施設であるため除く)を維持し続ける場合、公民館等の維持保全費(大規模改修や建替えに要する費用)は、令和6年から令和 25 年までの 20 年間で約 34 億円、令和 35 年までの 30 年間では約 45 億円が必要になると見込まれています。

これを公民館等1施設あたりで見れば、20 年間では平均 2.4 億円、30 年間では平均 3.2 億円の維持保全費が必要となります。



② 施設の管理運営に要する費用

令和 2 年 4 月の岸和田市受益者負担基本方針に基づく使用料見直しの際の公民館等 14 館(市民センターは図書館分館、サービスセンター機能をもつ複合施設であるため除く)の管理運営に要する年間費用の積算結果は年間約 1.3 億円で、1 施設あたりでは年間約 950 万円となっています。

【公民館等 14 館年間管理運営費(市民センター内公民館除く)】 (単位:円)

No	歳出費用項目	金額(H26~H29平均額)
1	人件費	29,194,957
2	委託料	63,283,485
3	光熱水費	24,893,808
4	修繕費	8,823,288
5	保険料	99,908
6	賃借料	530,715
7	借地料	6,152,619
A	年間支出額合計(1~7合計)	132,978,780
B	1施設あたりの費用	9,498,484

第3章 今後の進め方

1. 再編の考え方

公民館等は、生涯学習・社会教育の拠点であるとともに、市民の主体的な学習や活動の場を提供し、コミュニティやネットワークを形成し、地域のまちづくりを進める重要な役割を担っています。

また、人口減少、少子高齢化、デジタル・トランスフォーメーション(※1)の進展等によって社会が急速に変化する中で、一人一人が主体的に学び、成長することによって、このような変化に適応することが必要となっています。

公民館等は、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ための施設であり、まずは、市民に来館し、利用してもらうことが重要です。しかしながら、本市の公民館等の現状の稼働率は低く、施設が有効に活用されているとは言えません。公民館等の利用者は減少し続けていますが、利用者の高齢化と固定化が一体的に進行しているため、このままでは今後も利用者の減少が進むと考えられます。

公民館等が、今後も、生涯学習・社会教育の拠点としての役割を果たすとともに、地域のコミュニティの維持・向上に資するためには、まず、多くの市民のニーズに応える魅力ある施設とすることで、新たな利用者層を増やし、全ての市民に開かれたものとしていく必要があります。

また、現状の公民館等は、施設の維持管理や運営に非常に多くの費用を要しています。そのため、施設改修や生涯学習のためのコンテンツやサービスの充実に十分な予算をかけることができず、市民にとって魅力ある施設となっていないため、それによってますます利用者離れが進むといった悪循環となっています。今後、公民館等を将来にわたって持続可能で多くの市民に利用される魅力あるものとしていけるよう再編を進めることで、事業の充実や施設の改修整備に積極的に取り組むことが必要です。

※1 デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

2. 再編の方針

令和3年3月策定の再編基本方針では、以下の3つの指針に沿って再編等の取組を進めていくこととしています。この指針を踏まえ、令和17年度までの本計画の計画期間において、以下に示す方針に基づき再編を進めます。

指針1 市民の生活圏を踏まえた施設の再編

指針2 市民の学習環境の整備と学習機会の提供

指針3 計画的な施設の保全・改修のための財源確保

(1) 市民の生活圏を踏まえた施設の再編

公民館等の利用状況の推移や今後さらに人口減少が進むと予測されることを踏まえ、老朽化等によって利用者の安全を十分に確保することができない公民館等から優先的に統合を進めていきます。

対象施設の選定にあたっては、耐震性に欠けるため利用の安全性が確保できないもの、施設間の利用者の生活圏が重なり(近接しており)、再編によって利用のための移動に大きな困難をきたさないものを最優先とします。

(2) 市民の学習環境の整備と学習機会の提供

これまであまり公民館等を利用されていない層のニーズをとらえた事業を実施するとともに、年齢、性別、障がいや疾病の有無、経済的な状況などに関わらず、様々な方に学びの機会を提供することで、新たな利用者層の開拓を図り、全ての市民に開かれた公民館等をつくっていきます。

①オンラインによる学びの充実

オンラインによる学習環境は、空間・時間に制限なく学ぶことができ、様々な理由で対面・集合形式の学習に課題のある方にも学びやすい環境を提供することができる、学びの機会を広げる有効な手段です。複数の公民館等をつないで講座の配信を行うなど、オンラインによる学びの充実に取り組みます。

②他の公共施設での学習機会の提供

公民館等が近くにない地域においては、出前講座など、生涯学習・社会教育を届ける事業を積極的に行い、また、公民館等と同種、類似の機能を果たすことができる他の公共施設等の利用を促進します。

③「働く世代」へのアプローチ

全ての市民に開かれた公民館等にするため、企業、NPO、大学などと連携し、働く世代など、これまであまり公民館等を利用してこなかった層のニーズをとらえた事業の実施や、SNS などによる情報発信に積極的に取り組みます。

④子どもの学習環境の充実

子どもを取り巻く社会環境が複雑化する中で、公民館等で、学校では体験することができない学習コンテンツを提供することによって、子どもの学習環境の充実と体験格差の解消を図ります。

⑤リカレント教育の充実

個人の価値観が多様化し、ライフスタイルやライフステージの変化に応じた多様な生き方や働き方を実現できる社会であることが求められています。学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの必要なタイミングで学びなおすことによって、生き方や働き方の選択肢を増やし、人生の幅を広げることにつながります。多様な生き方や働き方の実現を支援するため、公民館等におけるリカレント教育の充実に取り組みます。

⑥障がいのある方の学びの充実

公民館等における学習の機会を等しく確保するため、障がいの有無に関わらず公民館等の事業に参加できることの周知、オンライン講座の活用、障がいのある方対象の講座や障が

い者理解の講座の充実などに取り組み、障がいのある方の学びの充実を図ります。

(3) 計画的な施設の保全・改修のための財源確保

公民館等の再編によって生み出した財源を活用して、施設の改築や多機能トイレの設置、段差の解消などの施設改修を計画的に進め、利用者が安全かつ快適に利用できる魅力ある公民館等にしていけます。

3. 具体的な再編の取組

令和7年度を計画終期とする本計画(第1期実施計画)では、老朽化の進行や耐震性能が欠けていることによって利用の安全性を確保することが難しい公民館等及び、近隣に公民館と同種・類似の機能を有する施設があり、当該施設との機能集約によって、施設の安全性の確保や機能の向上を図ることができるものの再編に取り組みます。具体的な再編計画の内容は以下の(1)～(4)に示すとおりです。

(1) 春木地区公民館・春木青少年会館の公民館分館(春木市民センター内)への統合

昭和48年建築の春木地区公民館・春木青少年会館は、築50年が経過し、老朽化が著しく耐震性にも欠けている状態であり、施設の利用継続や維持管理に大きな課題があります。

【各公民館保有機能】で示したように、春木地区公民館・春木青少年会館のコロナ禍前の平成29年～平成31年の平均稼働率は17.9%と低位で推移しています。また、同じ小学校区内に公民館分館があり、平成13年度からは、公民館分館の館長が春木地区公民館・春木青少年会館の館長を兼務し、市が主催する講座やイベントは公民館分館において集約して実施されるなど、管理運営の一元化が図られています。

このような状況から、春木地区公民館・春木青少年会館は、令和7年度末までの本実施計画期間中、できるだけ早期に公民館分館に機能統合し、廃止します。

(2) 久米田青少年会館の山直地区公民館(山直市民センター内)への統合

昭和39年建築の久米田青少年会館は、築59年と耐用年数到来を目前に控えて老朽化が著しく、耐震性にも欠けている状態であり、施設の利用継続や維持管理に大きな課題があります。

【各公民館保有機能】で示したように、久米田青少年会館のコロナ禍前の平成29年～平成31年の平均稼働率は21.1%と低位で推移しています。また、同じ小学校区内に山直地区公民館があり、平成13年度からは、山直地区公民館の館長が久米田青少年会館の館長を兼務し、市が主催する講座やイベントは山直地区公民館において集約して実施されるなど、管理運営の一元化が図られています。

このような状況から、久米田青少年会館は、令和7年度末までの本実施計画期間中、できるだけ早期に山直地区公民館に機能統合し、廃止します。

(3) 城北地区公民館と新条地区公民館のあり方の検討

城北地区公民館は、建築から51年が経過し、老朽化が著しく耐震性に欠けている状態です。

城北地区公民館と新条地区公民館は近接しており、直線距離で約 400mの距離に配置されています。また、城北地区公民館のコロナ禍前の平均稼働率は 28.1%、新条地区公民館のコロナ禍前の平均稼働率は 23.6%であり、低位で推移しています。

このことから、城北地区公民館と新条地区公民館を機能統合することが考えられますが、城北地区公民館と新条地区公民館は一部重複していない機能があることから、機能統合のためにはそれに代わる場の確保等の調整が必要です。利用者が安全に活動できる場の確保等の調整を速やかに進めた上で、できるだけ早期に両公民館のあり方を示します。

(4) 光陽地区公民館と高齢者ふれあいセンター朝陽の機能集約

昭和 44 年建築の光陽地区公民館は、耐震性はあるものの、築 54 年が経過して老朽化が著しい状態です。また、近隣には平成 5 年に整備された「高齢者ふれあいセンター朝陽」があります。高齢者ふれあいセンター朝陽では、高齢者を対象とする生きがいづくり事業、教養講座・講習会の開催や地域住民のふれあいの場の提供等を行っています。

両施設の事業内容、貸館の利用内容が同種、類似であることから、現高齢者ふれあいセンター朝陽と隣接する旧デイサービスセンターを、エレベーターや多目的トイレ等を整備した安全で利便性の高い新たな施設としてリニューアルし、令和8年4月に開館します。これに伴って、現光陽地区公民館は令和7年度末をもって廃止します。